

質問第三号

北朝鮮による拉致問題と不審船に関する質問主意書

右の質問主意書を国会法第七十四条によつて提出する。

令和三年十月四日

有田芳生

参議院議長山東昭子殿

北朝鮮による拉致問題と不審船に関する質問主意書

政府認定の拉致被害者は十七人です。そのうちもつとも古いのが昭和五十二（一九七七）年九月十九日の久米裕さん拉致事案です。その後、日本国内からの拉致事案が続きます。しかし、犯行の形態にはまだ未解明の問題があります。そこで質問します。

一 政府は北朝鮮による拉致行為に工作船が使われたと認識していますか。そうだとしたらその理由とともにお示しください。

二 政府は以下に列挙する特定の日付（拉致行為が行われた日あるいは可能性がある日）前後に、それぞれの地域の海上で不審船が出没したと認識していますか。不審船を確認しているのであれば、何日間海上で確認されたのか、あるいはどのくらいの時間滞在していたのかを船舶の種類（木造船かどうか。横浜海上保安資料館に展示された沈没工作船のような形態か。）とともに明らかにしてください。また、不審な電波の傍受があつたことを認識していますか。

昭和五十二（一九七七）年九月十九日。石川県宇出津海岸付近。被害者は久米裕さん。

昭和五十二（一九七七）年十月二十一日。鳥取県米子市。被害者は松本京子さん。

昭和五十二（一九七七）年十一月十五日。新潟県新潟市寄居浜海岸付近。被害者は横田めぐみさん。

昭和五十三（一九七八）年六月ごろ。宮崎県宮崎市青島海岸。被害者は田口八重子さん。

昭和五十三（一九七八）年七月七日。福井県小浜市。被害者は地村保志さん、地村富貴恵さん。

昭和五十三（一九七八）年七月三十一日。新潟県柏崎市。被害者は蓮池薰さん、蓮池祐木子さん。

昭和五十三（一九七八）年八月十二日。鹿児島県日置郡吹上浜。被害者は市川修一さん、増元るみ子さん。

ん。

昭和五十三（一九七八）年八月十二日。新潟県佐渡郡。被害者は曾我ひとみさん、曾我ミヨシさん。

昭和五十五（一九八〇）年六月中旬。宮崎県宮崎市青島海岸。被害者は原敷晁さん。

右質問する。